

認知症施策の推進について

健康福祉政策課

健康福祉総合相談課

健康づくり課

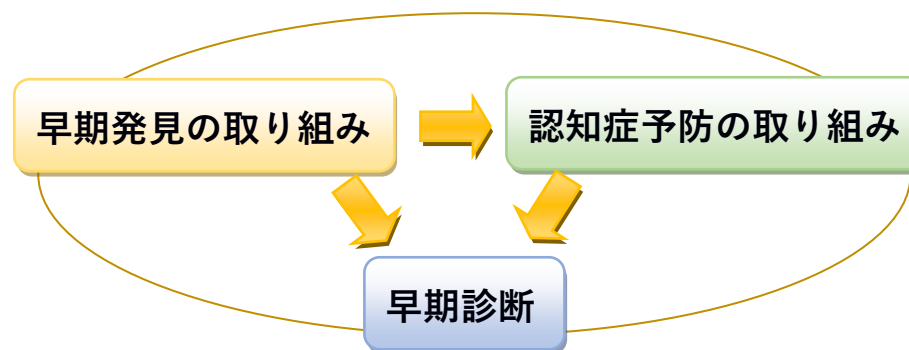
1. 政策等の背景・目的及び効果

急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加している現状等に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現を推進するため、基本理念等を定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行され、同法に基づく「認知症施策推進基本計画」が本年秋頃に閣議決定される見込みです。同法において、地方公共団体は、その地域の状況に応じた認知症施策を“総合的かつ計画的に策定・実施する責務”を有し、「認知症施策推進計画」の策定に努めることとされており、本市においても計画の策定に向けた検討を進めているところです。

この度、認知症基本法の基本理念等を踏まえた総合的な取り組みの一環として、従前からの認知症予防施策の取り組み状況の報告と合わせ、認知症及び軽度の認知機能障害の予防、早期対応等を推進するため、地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備・充実に向けた新たな取り組みについて報告するものです。

2. 内容

「認知症施策推進計画」に係る策定準備を進め、各種イベントや勉強会等を通じた基本法の理解促進や認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、枚方市医師会等と連携体制を構築し、認知症や軽度認知機能障害の予防、早期対応等につながる取り組みを推進します。



(1) 認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業（介護保険事業費補助金）

① 「認知症施策推進計画」の策定について

認知症基本法において、市町村による策定が努力義務となった「認知症施策推進計画」については、本年秋頃閣議決定される見込みである国の基本計画等を踏まえたうえで、本市における「老人福祉計画」の位置付けである「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」との整合性を図るため、令和9年4月からを計画期間とする、次期の「高齢者保健福祉計画 21（第10期）」に包含することとし、今後、計画策定に向けた取り組みを進めます。

② 国補助金を活用した計画策定準備事業の実施

実行性のある「認知症施策推進計画」を策定するためには、地域住民に対する認知症基本法の基本理念の普及啓発等により、安全・安心な地域づくりの推進を図るとともに、あらゆる年齢の認知症当事者や家族等の意見を丁寧に聴いた上で計画策定を進めることが重要です。これら計画策定準備の取り組み支援を目的とした国補助金を活用し、以下の事業を令和6年度中に実施します。

【実施予定事業】

【1】地域住民が基本法について理解を深めるための勉強会の開催

➡市民向けの勉強会を実施し認知症基本法について周知する。

【2】認知症の理解促進のための普及啓発イベントの開催

➡オレンジカフェ実施者や認知症家族、当事者等が一同に集う機会として開催し、普及啓発を行う。

【3】認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置

➡認知症家族と本人、相談員・市職員等との意見交換会等、意見を聴く場を設ける。

【4】管内の企業が基本法の趣旨を踏まえ認知症の人や家族への理解を深めるための勉強会の開催

➡企業に対して介護離職の防止、当事者の就労継続等、サポート体制づくりへの働きかけを行う。

(2) 認知症予防教室「ひらかた脳活教室」の実施状況と今後の取り組み

本市では、運動不足の改善や生活習慣病の予防など「認知症予防」に効果的といわれる取り組みを、日々の生活の中で継続的に実践してもらうことを目的に、昨年度から生涯学習市民センターなどの身近な場所で、認知症のリハビリテーションを実施する専門職による連続講座「ひらかた脳活教室」を開始しました。

このたび、「ひらかた脳活教室」における令和5年度の実績と、大阪府の「認知症予防発信事業」等を活用した当該教室のプログラムの効果について報告するとともに、今後の認知症予防に関する方向性についてお示しするものです。

①「ひらかた脳活教室」の実績と効果

ア)「ひらかた脳活教室」の実績

「ひらかた脳活教室」は、認知症についての正しい知識を学ぶとともに、認知症予防となる「栄養」「運動」「社会参加」「生活リズム」「脳の活性化」など、生活改善につながるプログラムを提供し、その学びを日常生活の習慣へとつなげていく取り組みであり、参加者自らが、生活習慣の改善や維持により、充実した毎日を実感できることで、自主的な取り組みの習慣化をめざすもので、実績は次ページの表のとおりです。

大阪府「認知症予防発信事業」及び 枚方市「軽度認知障害スクリーニング検査」		枚方市「軽度認知障害スクリーニング検査」のみ		
	1クール目		2クール目	合計
	メセナひらかた	南部生涯学習市民センター	楠葉生涯学習市民センター	
定員	70人	30人	25人	125人
参加者数	66人	28人	25人	119人
<p>大阪府の「認知症予防発信事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村が行う認知症への予防効果が期待される「運動教室」などの事業について、効果を検証するもの。 ◆認知症の病態進行に関わるたんぱく質の血中量を測定し「軽度認知障がい（MCI）」のリスク評価を行う。 ◆血液検査等の当該事業に関する市町村負担はなし。 				

イ) 「ひらかた脳活教室」の効果

大阪府から、「認知症予防発信事業」に基づく効果として、「当該教室の参加前後の血液検査の平均リスク値を比較すると、参加後の平均リスク値が低くなる改善傾向が示されている」と報告を受けました。あわせて、本市が独自で実施した「聞き取り形式」による「軽度認知障害スクリーニング検査」においても、血液検査で判定結果が「要注意」であった人は、軽度認知障害スクリーニング検査の点数も低かったという結果が得られ、参加後の平均リスクが低くなる改善傾向が示されました。

以上から、「ひらかた脳活教室」は、認知症予防に効果があるプログラムであることが示されました。

②今年度の「ひらかた脳活教室」開催予定

今年度は、市内を4ブロックに分けて生涯学習市民センター等の身近な場所で各1か所ずつ、合計4クールの教室を開催します。

なお、当該教室の効果を検証するために実施する検査につきましては、血液検査は実施せず、同様の結果が示された「軽度認知障害スクリーニング検査」のみとします。

	1クール目	2クール目	3クール目	4クール目	合計
	東部地域 菅原生涯学習市民センター	北部地域	中部地域	南部地域	
	7月開催中	10月開催	1月開催	2月開催	
定員	25人	35人	35人	35人	130人

③ 今後の方向性

当該教室では認知機能低下の早期発見、及び認知症についての正しい知識の習得や、生活習慣の維持・改善につなげるためのプログラムを実施するとともに、必要に応じて適切な専門機関につなげるなどの取り組みを一体的に行っています。これらの一体的な取り組みの更なる推進を図るためには、より多くの人々が認知機能の低下に気づくことができる新たな仕組みや、治療を担う医療関係機関との連携による充実した医療体制の構築が必要不可欠であり、早期発見・介護予防・医療体制を一体的にとらえた認知症施策の効果的な推進を図り、たとえ認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるような地域づくりを推進します。

(3) 三者連携協定の締結及びDXを活用した「脳の健康度測定」の実施



① 「三者連携協定」締結による施策推進体制の強化

認知症はその原因や症状特性などから、介護関係者だけでなく医療関係機関を含めた一体的な施策推進が重要となることから、「かかりつけ医」や「認知症サポート医」の窓口となる「枚方市医師会」及び、認知症関連の社会貢献活動を展開するとともに認知症治療薬の開発を手掛ける「エーザイ株式会社」との「三者連携協定」を締結し、認知症及び軽度認知機能障害に係る予防、早期対応等の取り組みや医療体制の整備等について連携することにより、認知症施策の効果的な推進を図ります。

② デジタルツール「のう KNOW」を活用した「脳の健康度測定」の実施

ア) 40歳以上を対象とした啓発及び早期発見等の機会の創出

自分の脳の健康状態に関心を持つ機会を得ることにより生活習慣を見直すなどの行動変容の機会とすることや、認知機能の低下が疑われる方を把握し、市の介護予防事業への参加を促すなど、必要な方を適切に社会・医療資源につなぐことを目的として、デジタルツールを活用した「のう KNOW」による脳の健康度測定を実施します。

ブレインパフォーマンスのセルフチェック『のうKNOW (ノウク)』の特長

- 多数の使用実績を有するブレインパフォーマンスのセルフチェック
- パソコン、タブレット、スマートフォンのデジタルデバイスで実施可能
所要時間は、約15分と短い
- 試験実施者が不要。自己実施することが可能（セルフチェック）
55か国以上で活用*。100言語以上に対応*
馴染みのあるトランプ柄を使用
- 国際的産官学連携による研究(DIAN、AIBL、ADNI、A4、GAP、TRC、PAD)、AMED研究(IROOP、日本版TRC)にて採用*
- 400報以上の論文報告*
軽度認知障害(MCI)を対象としたブレインパフォーマンス識別能：
学習・ワーキングメモリーでは感度80.4%、特異度84.7%**
- ブレインパフォーマンスがスコア化され、定期的な状態の確認が可能

本品は医療機器ではありません。医師などの医療関係者による診察および診断に代わるものではありません。

Highly Confidential. Do Not Copy or Distribute. *Cogstate Brief Battery としての実績 **海外データ

イ) 実施手法

2つの実施手法でアプローチすることにより、より多くの方が健康度測定を実践する機会をつくります。

個別測定	65歳、68歳、71歳の市民に対し、自身のスマホ等を使い自己測定ができる個別二次元コードを郵送します。送付の際には、測定の仕方や結果の見方を分かりやすく示した資料のほか、認知症に関する啓発物や認知症予防教室など様々な取り組みを紹介する資料を同封して送付します。
集団測定	40歳以上（介護保険被保険者）の市民を対象とした事前申込制とし、会場で「健康度測定」を実施するほか、看護師、医師による結果説明や助言、個別相談会、ミニ講座などを含めたプログラムとして実施します。

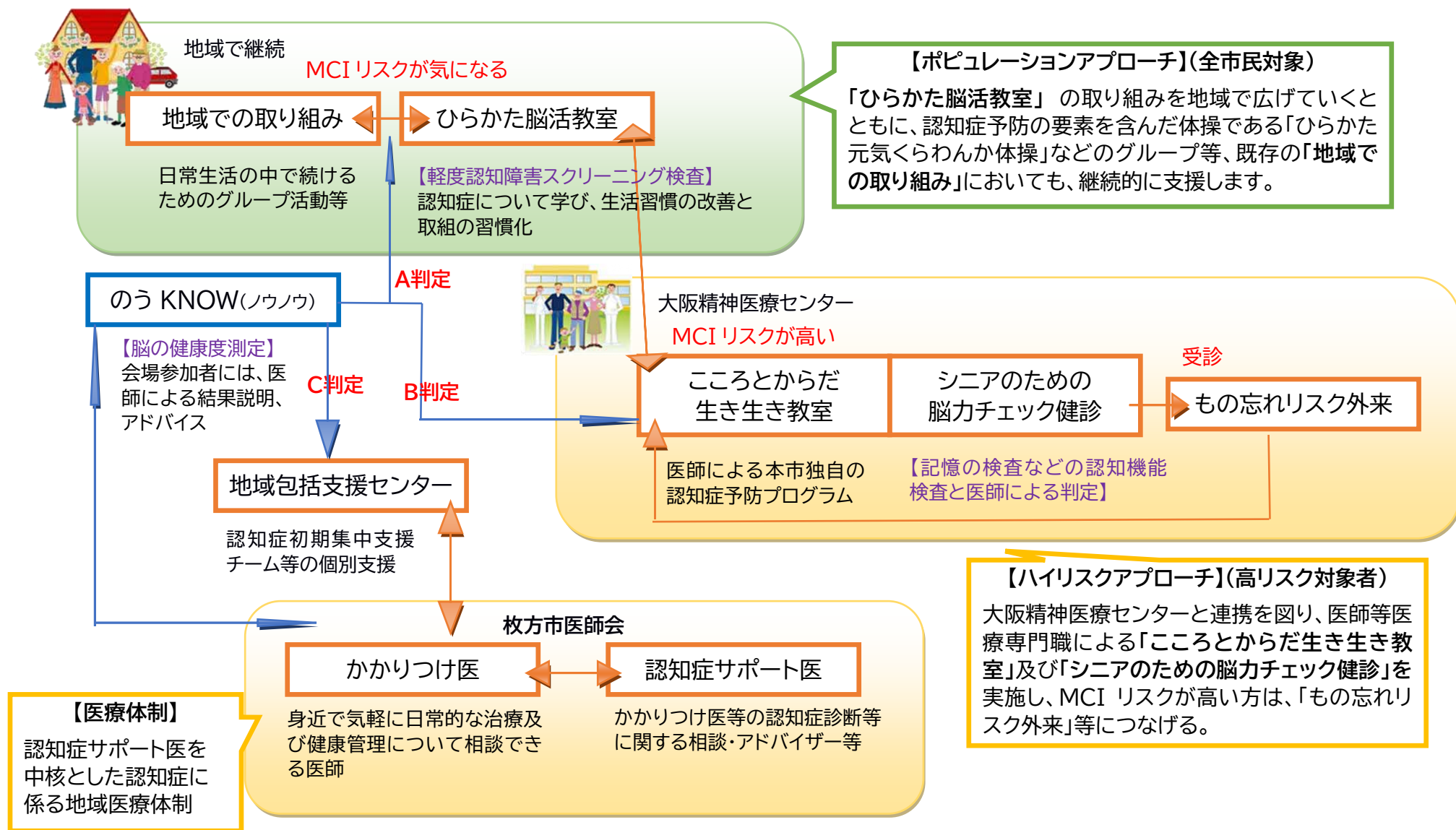
③ 健康度測定実施後のフォローアップ体制

測定の結果は、脳年齢とA B Cの三段階で示されます。認知機能低下のリスクがあるB判定が出た方には、個別に「こころとからだ生き生き教室」を案内するなどにより、認知症予防の取り組みを促すほか、認知症の疑いがあるC判定の方には、個別に地域包括支援センターへの相談を案内したり、医師会との連携体制を活かして必要な医療機関等へつないだりするなど、認知症予防や早期対応のためのフォローアップ体制を構築します。

●個人結果画面 イメージ



認知症に関する知識の普及啓発や早期発見体制のイメージ図



(4) 高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入費助成の取り組み

加齢に伴う高齢者の難聴は、他者との会話に加わりにくくなり、社会的孤立状態を招きやすくなるなど、社会的・認知的刺激の低下につながり、認知症のリスクを高めると言われており、認知症の予防につながる生活習慣を実践できるよう、補聴器の購入助成を行うことにより、高齢者の認知症予防や日常生活の質の向上を図ります。

① 補助対象

- ・ 65歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯、生活保護世帯
- ・ 医師から補聴器の使用が必要と認められ、聴力レベルが中等度程度の方
- ・ 聴覚障害による身体障害者手帳の取得要件にあてはまらない方

② 助成額

上限 25,000 円

③ 普及啓発

補聴器購入助成の普及啓発については、市ホームページ、広報紙への掲載のほか、啓発チラシ等の配布や医療機関等との連携による周知を図ります。また、本人や周りの人が聴力の低下に気づき、加齢性難聴が疑われる場合に、ご自身でチェックができるよう、リストやアプリ等の周知にも努めます。

(5) その他認知症施策の一体的な取り組み

① 「認知症バリアフリー宣言」の推進

基本法第 15 条に掲げる「認知症の人の生活におけるバリアフリーの推進」の一環として、全国市長会等が参画する「日本認知症官民協議会」が進める「認知症バリアフリー宣言」の推進に取り組み、同協議会が作成する業種別「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」についての周知啓発を行うことで、企業や団体における自主的な取り組みとして、認知症に理解のある人材育成や社内制度の構築などのほか、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービスを利用できる環境の提供を推進します。



② 「SOS ネットワーク事業」協力事業者の拡充検討

「枚方市徘徊高齢者（行方不明者）SOS ネットワーク事業」は、市窓口または地域包括支援センターで対象者の顔写真や特徴などの情報を事前に登録しておくことにより、対象者が行方不明になった場合に、地域包括支援センターから協力事業者である介護事業者に顔写真や特徴等を情報提供することで、日常業務の中での検索協力を依頼するものですが、地域包括支援センターと地域との繋がりを広げるため、コンビニエンスストアなどへの協力事業者の拡充についての検討を行います。

3. 実施時期等

	計画策定準備事業	健康度測定の実施	補聴器購入費助成事業
令和6年 8月	市民福祉委員協議会への報告		
9月	9月補正予算計上予定		
10月		事業実施の委託契約締結	事業周知 順次受付開始
11月		三者連携協定の締結	事業開始
12月		個別測定用二次元コード・ 啓発物等の郵送	
令和7年 1月	基本法に関する勉強会の 開催	集団測定の実施	
2月	啓発イベント等の開催		

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 事業費・財源及びコスト

【令和6年度9月補正予算計上予定】（一般会計）

《事業費》

認知症施策推進事業経費 23,111 千円

（支出内訳）・印刷製本費 4,675 千円

・通信運搬費 3,690 千円

・委託料 14,746 千円

補聴器購入助成事業経費 750 千円

（支出内訳）・補助金 750 千円

（@25 千円×30 人分）

《財 源》

一般財源

【令和6年度9月補正予算計上予定】（介護保険特別会計）

《事業費》

認知症施策推進計画策定経費 2,000 千円

（支出内訳） ・ 報償金 406 千円

・ 消耗品費 62 千円

・ ケータリング費用 440 千円

・ 印刷製本費 103 千円

・ 通信運搬費 30 千円

・ 委託料 840 千円

・ 使用料及び賃借料 119 千円

《財 源》

介護保険事業費補助金 2,000 千円